

鳥取縣公報

選挙告示

◇選挙管理委員会告示第十五號
鳥取縣會議員選挙管理委員会第三回委員会を左の通り招集する。

昭和二十二年三月二十六日

鳥取縣會議員選挙管理委員会委員長 上根政幸

- 一、招集の日時 昭和二十二年三月三十日 午後一時
- 二、招集の場所 鳥取縣廳
- 三、議 題
 - (一) 衆議院議員選挙鳥取縣選挙區選挙長決定の件
 - (二) 縣會議員選挙各選挙區選挙長決定の件
 - (三) その他

昭和二十二年三月二十六日
外 水曜日

◇選挙管理委員会告示第二十六號

昭和二十二年内務省令第一號第十條の規定に基く選挙運動の費用及び選挙運動に関する收支の届出の要旨は次の通りである。

昭和二十二年三月二十六日

鳥取縣會議員選挙管理委員会委員長 上根政幸

一、選挙運動の費用

立候補届出前の分鳥取選挙區(参議院地方選出議員選挙)

候補者の氏名	支出責任者の氏名	期間	金額	
			収入金額	支出金額
田中 信儀	森中 豊治	三月十日迄	1	1
山本 鐵太郎	米田 稔	三月十日迄	1	1
門田 定藏	同	三月十日迄	1	1

何人もこの選挙管理委員会に對してこの告示の詳細な届出

鳥取縣公報 昭和二十二年三月二十六日 (第三種郵便物認可)

書の閲覧を請求することができる。

正 誤

昭和二十二年三月十四日選挙管理委員会告示第二號中左の通り正誤する。

町村名	投票區	正	誤
津ノ井村	第一投票區	第二投票區	第一投票區
大村	第二投票區	第三同	第四同
	第三同	第四同	第一同
	第四同	第一同	第二同

昭和二十二年三月十四日選挙管理委員会告示第七號中左の通り正誤する。

市名

正

誤

鳥取市	第五	第十三、第十四、第十五、第十六、第十七、第十八投票區	第十二、第十三、第十四、第十五、第十六、第十七、第十八投票區
開票區	第五	第十三、第十四、第十五、第十六、第十七、第十八投票區	第十二、第十三、第十四、第十五、第十六、第十七、第十八投票區

昭和二十二年三月二十六日 鳥取縣公報

鳥取縣公報

昭和二十二年三月十五日

鳥取縣公報 昭和二十二年三月十五日